

平成 28 年度第 1 回熊本市子ども・子育て会議 議事録

日時:平成 28 年 10 月 26 日(水)10 時 00 分～12 時 05 分

場所:熊本市議会棟 2 階 予算決算委員会室

出席委員:委員 9 名

伊藤委員、浦田委員、齋藤委員、徳富委員、後藤委員、米澤委員、重岡委員、津地委員、吉村委員

欠席委員:委員 1 名

上村委員

次 第

議 事

- (1)熊本市子ども輝き未来プラン(次世代育成支援行動計画)の実施状況報告 (資料1)
- (2)熊本地震への対応について (資料2)
- (3)熊本市子ども・子育て支援事業計画の進行管理 (資料3-1、3-2)
- (4)利用定員に関する意見聴取 (資料4) ※非公開

1. 開会

■事務局(開会、子ども未来部長挨拶、資料説明、議事進行の交代)

2. 議事

○伊藤会長

次第に沿って議事を進める。まず本日の議題1「子ども輝き未来プラン」に関する実施状況について。

■事務局

次世代育成支援後期行動計画の実施状況について、事務局説明。

○伊藤会長

平成27年度の取り組みということで、本計画の報告としては初年度になるが、ご質問・ご意見を活かして次年度につなげたいと思う。何か質問等はあるか。

○津地委員

成果指標について、70ページの指標やそれ以外にも小数点以下のものがあるが、成果指標として分かりづらい。割合を算出された根拠を教えてください。また、70ページの「熊本市に住む子どもの権利が守られていると感じる市民の割合」の成果指標については、平成31年度の目標が47.6%と低い数値が掲げられている。一般的には高い目標を掲げて取り組むケースが多いと思うが、これは現実的な値としてアンケート結果等からの積み上げで設定しているのか。

■事務局

「～と感じる市民の割合」といった目標値については、その根拠として無作為抽出の市民アンケートの結果を用いて設定している。

また、70ページの目標値については、市民アンケートの結果から基準年の数値をもとに積み上げで算出したもの。

○津地委員

本来であれば子どもの権利が守られている市民の割合は100%であるべきもの。現状を勘案しての目標設定ということであれば納得するが、そういった部分も勘案し目標値の設定や施策を検討してほしい。

○後藤委員

8 ページの出生数について、平成 27 年実績は 7,039 人とあるが、89 ページでは 7,062 人となっている。8 ページの記載については平成 26 年の数値の記載誤りではないか。

■事務局

数値は 7,062 人が正しい。8 ページについては記載誤りのため訂正する。

○後藤委員

61 ページの薬物濫用の防止について。基準値と目標値が 100%で平成 27 年度実績は下がっている。基準値が 100%のため評価は A か D にならざるを得ない。他の項目では理由があれば成果指標の修正もありうるということだが、成果指標の修正はあり得るのか。

■事務局

ご指摘のとおり、成果指標についてはもう少し適切に子ども達への教育がどのように進んでいるかが分かるような指標に見直したい。

○後藤委員

46 ページについて。貧困・ひきこもり・ネグレクトで中2・中3への支援について課題があるようだが、これに対する対策は検討しているか。

■事務局

この事業は生活保護受給世帯を対象としており、ケースワーカーにより家庭訪問、ひきこもりについては支援団体への橋渡しを行いフォローしている。

○後藤委員

そのような取り組みをやっていただかないと貧困の連鎖が続いてしまう。

○伊藤会長

子どもの貧困対策についてはこの事業の枠内だけでなく、子ども食堂や乳幼児期からの支援など幅広く考えていくことが必要。

○徳富委員

6、7 ページの目標の出し方として、小数点まで細かい数値が出してあるが、あえて細かい数値が出してあるならその理由を教えてください。また 19 ページは達成度 B で横ばいの傾向にあるが、今後どのような見込みなのか。また、26 ページの児童育成クラブの面積要件は悪化しているようだが、今後に向けた考察などお願いしたい。32 ページのオレンジリボンサポーターは増えている。講習会受講後、どのように活躍されているかについて調査する予定はあるか。

また、52 ページの妊婦健診受診率が 97.9%から 98.6%に遷移して達成度が B となっているが、達成度の考え方として、受診していない人を減らしたいという観点で、逆に言うと受診していない方を 2.1%から 1.4%になったということができるのではないかと。

■事務局

19 ページの待機児童の成果指標の推移について。こちらの数値は 3 月 1 日現在の推移であるが、平成 26 年度の 319 名は記載誤りであり、4 月 1 日の数値。3 月 1 日現在は 864 名であり、平成 25 年度よりも待機児童は 3 月段階では増えている状況。その後、平成 28 年の 3 月 1 日現在では 303 名となっている。

参考までに、平成 28 年 4 月 1 日現在の待機児童は 0 人となっており、今後もそれを継続していくとともに、3 月の段階でも待機児童ゼロに向けて進めていきたい。

26 ページの児童育成クラブの面積要件については、当初、基準値設定時の国基準により平成 25 年度を 28 校としているが、その後の国の基準の見直しに伴い、34 校に補正したもの。

実際、委員ご指摘のとおりその校数が増えていることについては、熊本市は待機児童を出さないような形で対応しており、その結果の表れといえる。

そうすると面積要件を満たしていないのに受け入れているというご指摘が出るかと思うが、ここで出ている 41 校という数値は、あくまで国基準によるもの。市では独自の緩和要件による基準を設けて対応している。国基準は児童 1 人あたり 1.65 m²だが、現実的には達成しがたいため、市は条例に基づき 1.125 m²という緩和策を設けている。それでも困難な場合は、市長が特に認める場合は経過措置を設けて 0.81 m²という基準を設けている。

なお、市の基準では 1.125 m²に満たないものは 16 校、市長が認める 0.81 m²の基準は全てクリアしている。ただし、国基準からみても狭隘な環境で育成クラブが運営されているのは事実であり、これを打開するには新たに施設を作るか、学校教室等を活用するしかない。施設の新設は金銭的に困難であるため、学校施設の活用に向け検討してきたところだが、学校現場との連携を円滑に進めるためにも、今年度から担当部署を市長部局から教育委員会に移したところ。

オレンジリボンサポーターのその後の活動について。まずは児童虐待防止に関する講習を受けていただき、早期発見・早期対応につなげていくことを目的としており、その後の活動として具体的に何をしなければならないという規程は設けていない。まずは児童虐待防止に関する取り組みや実情について理解していただき、地域での活動に結び付けていただきたいと考えている。

なお、全体の成果指標については、平成 26 年度末に策定したものにに基づき今回初めての報告となるが、事象が変わっているものもあることから、今後実績を見ていく中で見直しも視野に入れる。また、成果指標のそもそもの立て方についてもご意見があればお謀りしながら考えていきたい。

○伊藤会長

平成 27 年度の実績ということで、先ほどのようなご意見も踏まえ次年度につなげていただきたいと思います。予算編成上、いろいろと苦勞もあると思うが最大限のご尽力をお願いしたい。

続いて議題2「熊本地震への対応」について。

■事務局

資料2「熊本地震への対応」について事務局説明

○伊藤会長

熊本地震への対応に関して質問等はあるか。

○後藤委員

これは市が直接対応した内容だけになるのか。例えば地域医療センターでは小児医療の救急外来なども立ち上げたが、そのようなものは含まれていないのか。

■事務局

この資料に記載しているもの以外にも様々な機関で対応されているものがあるが、ここでは市が中心に関わった主なもののみ掲載している。そこまで掲載できなかったことについてはお詫びさせていただきます。

○齋藤委員

放送局に勤めているので震災の際、いろいろな情報提供を求める問い合わせが寄せられた。その際、様々な情報をホームページにアクセスして収集し、電話対応した。

給水所についての情報は随時上がってきて助かったが、こうした支援の開設場所についての情報はホームページに随時アップされていたのか。

■事務局

保育に関しては、保育園の開園情報や臨時預かりサービス等の情報について、地震発生当初からリアルタイムに掲載してきた。

○齋藤委員

当時は非常に混乱していたので、どこにアクセスしてよいか、どのように情報を探したらよいかわからない状況だった。給水所の情報はわかりやすかったので、今後はそのように目に留まりやすい工夫があれば助かると思う。

○米澤委員

私立幼稚園についても、地震当日も開けている園もあった。そのような情報をどのように発信したらよいか市から指導があれば。県の管轄かもしれないが、子ども達に即対応できる部分は一緒に活動していきたいと思っている。

■事務局

幼稚園関係については熊本県がホームページに開園情報を掲載していたのでそちらに委ね、熊本市では市内の保育園・認定こども園・地域型保育事業所などを掲載していた。今後、県とも連携しながら、先ほどご指摘いただいた見やすい広報に努めていきたい。

○伊藤会長

熊本地震への対応については、とりあえずの資料ということで受け止めて、もっと幅広くいろいろな方がいろいろな所で取り組まれているので、またとりまとめをお願いしたい。

被災後の様々な支援を、これまで声にならなかった声の掘り起こしも含めて、継続的・長期的に取り組んでほしい。

以上をもってこの議事については終了。事務局においてはご意見が出たので今後活かしていただきたい。議題2にかかる部分までの事務局はここでの退席としていただく。

(議題2までの執行部退席)

○伊藤会長

それでは、議題3「子ども・子育て支援計画の進行管理」について。

■事務局

資料3-1、3-2「熊本市子ども・子育て支援事業計画の進行管理」について事務局説明

○伊藤会長

平成27年度の進捗状況について事務局から説明があったがご質問やご意見はあるか。

○徳富委員

資料3-2の12ページのファミリー・サポート・センターの分析・課題について、依頼人に対する対応ができたという説明があったが、その部分をもう少し教えてほしい。

■事務局

確保の内容は実績が上回っている。依頼会員と協力会員がおり、実際は依頼会員数が協力会員数を上回っている実情にある。協力会員数が伸び悩んでいるが、協力会員の中で複数の依頼に対応いただいているものがあり、依頼件数をまかなっているという状態。

○後藤委員

11 ページの病児・病後児保育について。ニーズ量と利用実績の乖離が続いており、ニーズは多いのに利用者が少ない状態にある。利用者のニーズの内容と受け入れ側のマッチングがうまくいっていないのか。乖離が大きすぎる。世間的には病児・病後児保育はかなり周知されてきたが、利用されていない、あるいは受け入れ側に問題があるのか、その分析や今後の対策など教えてほしい。

■事務局

こちらの表では実績に対しニーズがとても大きいですが、このニーズ量はアンケートをもとに出している。実際の利用としては、各区に1～2施設あるが、病気の流行の状況に応じて利用が集中するところ、逆に利用が少ないところもある。

そうした運用の課題もある中で、これまでは利用者が各施設に電話で空き状況の確認をしていたが、現在はオンラインで空き状況の確認ができるようになっており、極力、施設にも随時の更新をお願いしているところであり、ニーズに対してはまず空き状況を確認いただくことで、実際に必要な時に預けられない方を減らしていく。

そのためには施設が複数箇所あるので、希望する施設が空いていなくても、他の施設に預けられる場合があるので、そちらの利用を促すことで、結果的に利用していただける、という取り組みを進めている。

○後藤委員

この実績とニーズ量の乖離は机上のものではないか。時期的に利用数が偏ったりするので乖離が大きく見えており机上の数字だけの問題ではないかと思う。先ほどのマッチングの問題と、数字上の問題とがあるのではないかと思う。

■事務局

数字上の乖離については、次回以降の量の見込みを測る際に、より実態に即した形でニーズを把握できないかということで検討させていただきたい。

○浦田委員

10 ページの地域子育て支援拠点事業について。地域の保育園にあるということは、例えば保育園に行っていない方や、ゆくゆくは子どもを幼稚園にやりたいと思っている方にとっては、保育園での相談はしづらいのではないかと。

■事務局

場所としては保育園併設だが、保育園に通わせている方以外でも誰でも利用できる。私立、公立それぞれ10箇所ずつあるが、どなたでも利用できる。

その他、例えば現代美術館内にある街なか子育てひろばも、広域的に利用できる施設なので、そうした場所も利用いただける。

○重岡委員

議題4のほうで質問すべきか躊躇したが、ここで質問したい。進行管理の教育・保育との関連。子ども・子育て新制度のスタートに伴い本市においては地域型保育事業が大変増加している。類似政令指定都市と比較しても突出している状況。

量的確保はもとより、これに伴う質的確保について、どのように対応されているか。指導体制・監査体制はどのようになっているか。施設の問題、人的問題を確保されているか。既存の保育園や幼稚園と格差がないのか。そういった検証を行っていかなければならない。

さらには、地域型保育は3歳未満児がほとんど。その中で、当初から懸念していた3歳へのスムーズな移行ができてきているのか。連携施設を伴うことが法的に決められているが、連携施設がきちんと機能しているのか。このことについても説明していただきたい。

これは前回会議の中でも、利用定員のトータルと実際に預かっているトータルについて示してほしいと申し上げたが、このことが全体の基本になるものなので、このことについては改めて議題4の利用定員の中でご説明をお願いしたい。

■事務局

まず1点目の量と質の件だが、このことについては計画15ページにもあるとおり、多様な事業者の参入促進・能力活用を掲げており、様々な事業者が参入しているところ。

指導監査課とも連携しながら、指導監査等を通じて質の確保を図っていきたい。

また、地域型の3歳児への移行について。地域型保育事業所と連携施設が覚書等を締結し、子どもが3歳になったら受け入れることとしている。覚書等を厳守するよう徹底していく。

なお、政令市に関しては、他都市においては3歳から5歳児の保育の受け皿が不足している状況だが、熊本市においては3歳以上児については供給過多となっている状況。

※以降、「利用定員に関する意見聴取」部分は非公開

○伊藤会長

様々なご意見が出たので、次年度にうまくつなげることができたらと思う。以上で本日の議事を終了する。

3. 閉会

■事務局

これをもって第1回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会及び熊本市子ども・子育て会議を終了する。